サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）における

耐震要件に関する同意書

甲は、令和６年度サステナブル建築物先導事業（省CO２先導型）に対する補助金（以下、「本補助金という。」を交付申請しようとする物件（以下、「本物件」という。）について、下記の内容について乙から説明を受けた旨を確認し、その内容に同意の上で乙が本補助金の交付申請等の手続きを行う。

記

１．国土交通省において、令和５年12月時点での基準の見直し（案）を原案として政省令・告示等の検討を進め、パブリックコメント等の手続きを経た上で確定、公布することを予定しており、確定・公布された基準は、令和７年４月以降に建築される木造住宅が満たすべき基準となること。

２．当該住宅が、上記見直しにより、見直し後の壁量等の基準を満たさなくなる可能性があること。

３．床面積300 ㎡超の建築物については、令和7年4月以降に工事に着手するものについては、令和4年改正建築基準法によって、構造計算により構造安全性を確かめることとなるため、構造計算により構造安全性が確かめられた住宅以外の場合には改正後の基準を満たさなくなる可能性があること。

４．甲及び乙は、本同意書を２通作成し、それぞれ保管するものとするとともに、乙の写しを本補助金の交付申請に際し、一般社団法人環境共生住宅推進協議会に届け出ること。

以　上

令和　　年　　月　　日

甲　建築主

住所、署名及び捺印

乙　施工事業者（申請者）

住所、署名及び捺印